

令和5年度 磐田市土砂災害防災訓練要領

1 目的

出水期を迎える前に、地域住民の土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識を向上させ、土砂災害の危険性が高まった際には、住民が自ら命を守るために適切な行動がとれることを目的とする。

2 スローガン

避難の声かけ、安全の確認

3 日時

令和5年6月11日（日）午前9時から午前10時00分

4 参加地区・自治会

地区	自治会	指定緊急避難場所（土砂災害）
見 付	東大久保	東大久保公会堂
	富士見町	富士見町会館
	東坂町	東坂町公会堂
	住吉町	住吉町公会堂
	権現町	権現町公会堂
	二番町	二番町公会堂
	幸町	幸町会館
	加茂川通	加茂川通公会堂
	美登里町	美登里町集会所
	元宮町	元宮町公会堂
御 厨	新貝	新貝公会堂
田 原	三ヶ野	三ヶ野自治会館
	明ヶ島	田原小学校
	東部台	東部台公会堂

5 訓練概要

避難場所：各指定緊急避難場所

実施内容：公会堂等の指定緊急避難場所への避難訓練

スケジュール

日時（仮）	訓練項目
8：50	同報無線 訓練周知放送
9：00	同報無線『避難指示』発令 ⇒ 土砂災害警戒区域内住民は避難開始 いわたホッとメール配信 安否確認の取りまとめ
9：30	『避難解除』発令（同報無線無し） ⇒解散 いわたホッとメール配信 (代表者は訓練参加者人数報告)
10：00	訓練終了

6 訓練詳細

① 避難指示発令

午前9時の同報無線を合図に住民が各指定避難場所へ避難したら、自主防災会長等は事前作成した別紙1「土砂災害避難世帯名簿」を使用して避難者の安否確認をする。また、別紙1「土砂災害避難世帯名簿」に記載のない住民が避難した場合は、追記する。

② 避難指示解除

午前9時30分頃にいわたホッとメールにて避難指示が解除された旨を配信する。一般の参加者はここで解散。

③ 参加者の報告

午前10時までに自主防災会長又は自治会長が危機管理課まで訓練参加者報告をする。（磐田市危機管理課 0538-37-2116）

報告内容 訓練参加者人数

7 訓練の中止について

防災気象情報等が発表された場合は訓練を中止する場合があります。中止の判断をした場合は訓練当日の7時30分まで地区長・自治会長に電話連絡する。